

## **平成26年度 第6回文京区地域福祉推進協議会 障害者部会**

日時 平成27年1月20日（火）午前10時から午前11時30分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### **<会議次第>**

1 開会

2 議題

- ・ 障害者計画「中間のまとめ」パブリックコメント及び区民説明会意見に対する区の考え方（案）の報告
- ・ 次期障害者計画最終案についての検討  
「文の京」ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画 障害者計画（平成27年度～平成29年度）最終案

3 その他

- ・ 今後のスケジュールについて

### **<地域福祉推進協議会障害者部会委員（名簿順）>**

#### **出席者**

高山 直樹 部会長、安東 治家 委員、柴崎 清恵 委員、齊田 宗一 委員、  
佐藤 澄子 委員、安達 勇二 委員、佐久間 光江 委員、天野 亨 委員、  
山口 恵子 委員、伊藤 明子 委員、江澤 嘉男 委員、古市 理代 委員、  
秋田谷 徳子 委員、清野 亜美 委員

#### **欠席者**

望月 和美 委員、猿渡 達明 委員、溝畑 雄二 委員

### **<幹事>**

#### **出席者**

須藤障害福祉課長、福澤福祉センター所長、新名保育課長、  
伊津野保健衛生部参事予防対策課長事務取扱、  
景山統括指導主事（教育センター所長代理）

#### **欠席者**

北島教育指導課長、宇民教育センター所長

### **<傍聴者>**

7名

障害福祉課長：皆様、おはようございます。寒い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、最後となります地域福祉推進協議会第6回障害者部会を始めたいと思います。

それでは、高山先生、どうぞよろしく願いいたします。

**高山部会長：**はい。それでは、ことしもどうぞよろしく願いいたします。

きょうは6回ということで、最後になりますが、きょうは最終案というものを、またそれをたたいていただいて、ご意見をいただきたいと思います。

その前に、パブリックコメントが寄せられましたので、それに対してもご意見をいただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

では、早速議事に入っていきたいと思いますが、事務局から出欠確認等、連絡事項をお願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、本日のご出席ですけれども、本日は望月委員、猿渡委員、溝畑委員がご欠席です。

幹事は北島教育指導課長、それから宇民教育センター所長がお休みですけれども、代理といたしまして景山統括指導主事が出席ということになっております。

出席については以上です。

**高山部会長：**では、きょうの予定についても、よろしく願いします。

**障害福祉課長：**はい。本日の予定ですけれども、本日はまず障害者計画最終案の検討ということでございますが、まず本日の資料の確認をさせていただきます。

**高山部会長：**そうですね。お願いします。

**障害福祉課長：**資料ですけれども、本日、席上配付資料といたしまして、資料1、これが障害者計画の「中間のまとめ」パブリックコメント。これは12月中にございましたけれども、こちらのパブリックコメント及び区の考え方の案ということでお示ししております。

それから、配付資料2ということで、こちらは12月に3回実施いたしました区民説明会での区民意見、それから区の考え方をまとめたものでございます。

それから、席上配付資料3がございまして、こちらのほうは、中間のまとめからのその後色々な議論がございまして、主な変更点ということでまとめたものがございます。

こちらの資料についてはお手元でございますでしょうか。本日の資料は、この席上配付資料に基づきましてご議論をお願いしたいと思います。

それから、予定ですけれども、本日はこの席上配付資料に基づきまして、私のほうからご説明をした上で、それぞれ皆様のご意見をいただければと思っております。

以上です。

**高山部会長：**はい。資料はよろしいでしょうか。大丈夫ですね。

それでは、この中間のまとめに対するパブリックコメント、それから区民説明会ですね、この意見について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、席上配付資料1をごらんください。

今回、この收受番号というのは、地域福祉保健計画全体のいろいろな分野のものがございましたので、その順番ということで並べてございます。

收受番号5番の聴覚障害の方のお話ですとか、今回、聴覚障害の方にかかわるご意見が割合多かったという感じがあります。あと收受番号の11番ですとか、19番、このご意

見も聴覚障害の方にかかわる部分。今回、検討委員の中には聴覚障害にかかわる方がいらっしやらなかったことは残念だったんですが、聴覚の方に関係するものが幾つかございました。

また、収受番号7番は、これは具体的に白山駅のエレベーターの問題ということで、まちのバリアフリーのもの。

それから、11番は情報バリアフリー。これは双方向性でしょうか、コミュニケーション支援という視点はどうかということ。そして、災害時の要援護者への支援という論点がございました。

また、18番の方は重症心身の方かと思われそうですが、医療的ケアの問題ですとか、そういった論点についてご意見をいただいたところです。

その他、最後22番の方につきましては、新しい教育センターで行われる児童発達支援等々のご意見があったということでございます。

続きますけれども、配付資料2でございます。こちらのほうは、12月14日、20日、21日ということで、3回行われました障害者計画、各計画ごとに説明会がございましたけれども、障害者計画につきましては、1回目が14日ですね、14日が4人の方、20日に3名の方、そして21日が5名の方ということで、合計12人の方が説明会にご参加していただきました。

その意見です。席上配付資料2をごらんください。就労に関して、将来を見越して早い時期からの教育との連携をというご意見。災害時の、こちらは、今、高齢者のほうに使っている緊急連絡カードのようなものの対応はどうかというご提案。それから、地域で障害がある子とない子がともに育ちあうと。その具体的な内容は何なのかというご意見。それから、児童発達支援センターの放課後等デイサービスはどういったものか。それから、この計画の中には、予算、お金のことが余りないけれども、どういうふうを考えていくのか。予算を示すことができないのかというご意見。それから、障害者といっても、それぞれいろんな種類、いろんな程度があるので、社会復帰のために自分でできることは行って、周りも理解しなければと、そういったような、障害全体に関するお考え。それからPDCAサイクルは具体的にどうするのか。こういったようなご意見が出されておりました。

最後に、席上配付資料3までご説明させていただきます。中間のまとめ、前回からの内容の主な変更点です。全部で10個の項目に分けてございますけれども、まずナンバーの1番、2番、それから8番にかかわる部分ですけれども、これは、まずポイントとなりますのが、2番の福祉施設入所者の地域生活への移行。この項目ですが、この項目につきましては、国が成果目標として出ささいという内容になっております。前回、私たちのほうでは、28年が3件、29年が4件、これは各年度ごとに1件を目標にということだったんですけれども、その後、この成果目標に関しまして、東京都とのヒアリングがございまして、国も力を入れている案件でもあり、もう少し人数をふやせないかというようなことがありまして、もう一度持ち帰りまして検討し、各1件というところを各2件という形で訂正したものでございます。それに基づいて、1番ですとか8番ですとかは少々数字の調整があったというものでございます。

それから、3番目ですけれども、就労移行支援、3年間の事業量、こちらのほうも、国

からもう少し就労移行できないのかというところがございまして、こちらも、特に精神障害の方の移行について再調整をした上で、こういった形で変更としたものでございます。

4番目のほうは、ちょっとしたカウントのミスがありまして、これ、前は人数、対象者数という形が出ておりますが、これはモニタリングを含めた作成数ということで、お一人あたり年間2件程度でございますので、この変更後の数になるということでございます。前回のものはどちらかという対象者数ということになります。

5番ですとか6番、7番、ここについては、所管課のほうから、考え方として、表現として調整したいということで申し出があった部分が載っております。

資料3までの説明は以上です。

**高山部会長：**ありがとうございます。

何かご質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

**佐藤委員：**すみません。最後の配付資料3ですが、地域移行のところで、3年間の事業量って、移行数が変わってはいますけれども、これは変わって、それを移行するに当たっての施策はこの計画の中に反映されているのでしょうか。

**障害福祉課長：**ナンバーから言いますと、3番。

**佐藤委員：**2番です。

**障害福祉課長：**はい。こちらのほうも、計画事業の中で、この人数は変更になっております。

**高山部会長：**よろしいですか。

**佐藤委員：**はい。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。

私、区民説明会って出たことがないんですが、どんな雰囲気なんですか。あるいはどういう方々が来られているんですか。

**障害福祉課長：**実は今回、私がちょっと諸般の事情で、2回目、3回目は出ていないんですが、14日のときには、民生委員の方がお二人、あと地域の方がお二人という感じでしょうかね。そういった形の4人の方でした。

**高山部会長：**当事者の方とかも来られるんですか。

**福祉センター所長：**福祉センター、福澤です。

2回目、3回目につきましても、障害サービスをご利用なさっているご利用者様のご家族ですとか、それから障害児のお母様ですとか、それから町会の方ですとか、といったような参加者がいらっしゃいました。

**高山部会長：**はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**佐藤委員：**区民説明会ですけども、いつも、私は、以前はよく出ていましたけども、区役所の方がほとんどで、いらっしゃる方が少ないというのはいつも感じるところで、何でもそうなんですよね。ですから、もうちょっと私は、そのたびに何か工夫はないのかなというふうに思っていますけども、やはり障害者の方たちも関心を持ちませんし、どういうふうなあれなのかなと。

いつもいつも、こういう計画を立てられるに当たっては、もう少し——知らなかったという人のほうが多いものですから、その知らなかった人をより少なくするための努力はさせていただきたいというふうに思っています。

**障害福祉課長：**今回は、特集号という形で区報の特集号で配布し、そこに記載するという形。あとはホームページだったんですが、この周知の方法にどういう工夫が、こういう工夫があるといいんじゃないかとか、ちょっとご提案等をいただければという気もするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**高山部会長：**いずれにせよ、中間報告というか後半の部分になってきますのでね。ですよ、それがここですよ。なかなか周知のほうというのは難しいかもしれませんが、例えば自立支援協議会とかいろんなところと、この、今、既存の協議会的なものがありますよね。そういうところと連動して、例えば公開的にシンポジウムをすとか、その中にこういうのを取り上げていくとか、報告していく。そういうことはあり得るかなとはちょっと思っていたんですけども。

基本的には、やっぱり区民説明会とかパブコメで、どっちかというとな形式的になりがちというのが一般的な形なので、何か今後工夫していくことはいろいろあるかなという気はしますね。

何かそういう意味でご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

**古市委員：**連絡協議会の古市です。

私も区民説明会とパブリックコメントなどにはちょっと参加したことがないんですけども、例えばインターネットとかで、メールを通じて質問したりとか、そういうことも可能なんではないでしょうか。

**障害福祉課長：**パブリックコメントについてはホームページのほうに募集という形で出ておまして、そこで、インターネット上で出せるというものになります。

**古市委員：**じゃあ、ホームページを見ないと、そこはわからないという感じですか。

**障害福祉課長：**そうですね。パブリックコメント自体はそうです。ただ、その、今おっしゃっているのは、例えばある団体さん等の中でということでしょうかね。

**古市委員：**そうですね。日程の周知等はできると思うんですけど、いろんなところで、区報に載せたりとか。例えばその意見を、何日かの期間の間はこのアドレスで受け取りますみたいな、そういうような周知も一緒に載せると、アクセスしやすいのかなと思ったんですけども。

あるいはホームページに一回入ってもらってというよりは、ダイレクトにそのアドレスに入れるようなこともあるんじゃないでしょうか。

**障害福祉課長：**ホームページのほうも画面のデザインを変えて、パブリックコメント募集中はこれですよという。これだけに限らずいろんなのがありますが、そういった形で見やすくはしていますが。

**古市委員：**トップ画面にもうそれが載っていて、そこをクリックすると入れるという感じですね。

**障害福祉課長：**そうですね。

**古市委員：**わかりました。ありがとうございます。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**柴崎委員：**民生委員の柴崎です。

このパブリックコメントの区の考え方で、できないものはできないというお答えで構わないんですが、例えば7のバリアフリーなんかについては、きっとお困りになっていらっしゃるからこういう意見を出されていると思うので、もうちょっと区のほうで——これだと、「連携しながら」で「検討してまいります」で、もう少し区のほうが直接公共機関なんか働きかけますという言葉があったほうが、せっかくご意見を出した方に対してのお答えとしては何かいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

**障害福祉課長：**確かに、今回、この、具体的な白山についてはどうなのかというところは、ちょっとすかさされたような感じがするというところでしょうかしらね。計画ということで、イコール白山の駅はどうなるの、みたいなどころですね。

これは、こういった所管のところの都市計画部のほうで書いていただいておりますが、ちょっと今のご意見のほうは、まず外枠としてこういった検討があるということはおわかりけれども、今回のご質問のここについては、実際どうするのというところが少し薄いんじゃないかというふうに受け取らせていただければよろしいでしょうかね。伝えたいと思います。

**高山部会長：**ほかにはよろしいですか。

佐藤委員。

**佐藤委員：**区民説明会ですけども、時間的なものもありますし、それから、例えば障害者団体があったりするんで、そういうところを利用して説明していただくというのの一つの方法ではないかなというふうに思いますけど、いかがなものでしょうか。

**障害福祉課長：**各団体の方のところはこちらから出向いてご説明するというのも検討すべきかと思っていたんですが、なかなかスケジュールがとり切れないというところがあります。

**佐藤委員：**各団体というのではなくて、やはり団体の方に集まっていただくという方法もあると思うんですよね。そうすると一遍で済みますし。そういうふうにしていただかないと、なかなか周知できないというところもあると思うんですよ。

ですから、十何人だけの説明会では、ちょっと。いつもですけども、区側としても大変時間の浪費だと思いますし、そういう考え方に変えていただければ、今後よろしいのではないかなと思います。

**高山部会長：**ありがとうございます。この障害者計画ですけども、障害のこの種別ってたくさんありますから、例えばパブコメも聴覚障害の人がたくさん書いていますよね。ただ、自分の障害のところしか関心がないというふうにも思うんですね。そういう意味では、分野別にまとめたものをお渡しするだけでも違いますし、何か佐藤委員も言ったいろんな工夫があると思いますので、これは次に生かしていただきたいというふうに思いますので、今のご意見をちょっと集約していただければと思いますね。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。どうぞ。

**江澤副部会長：**すみません。槐の会の江澤ですが。

資料3のナンバー2ですね。地域移行のところ、障害者入所支援の都とのやりとりの中で数値を変更したというようなご説明でしたが、それが区の考え方として明らかに変更

になる根拠があったら、お教えいただきたいと思いますが。

**障害福祉課長：**入所の方については、具体的に把握できています。その方々について実際にそういった移行ということの可能性はどうなんだろうというところをもう一度さらったというところですね。

これまでの経緯、そして今の状況から言うと、1人ずつの移行かなというところがあったんですが、その中ではもう一息、確かに行けるかもしれないねというところの想定、全くの数だけではなく、具体的な方々を想像しながら、この数で行けそうかというところで考えたものでございます。

**江澤副部長：**槐の会の江澤です。

すみません、そこら辺は戦術的に何か具体的なものをお持ちなんですかね。

**障害福祉課長：**そこのところは本当にこれからというところになりますね。

今まで、入所というところとそこにずっといるというお気持ちで、保護者の方も思っていたらっしゃる。ただ、今はもうだんだん変わってきているんですよということをも意識として、ある程度伝えていかないと、あ、それもあるのかと。そして、出た後にどういう生活が描けるのか、それがないと、実際なかなか進まない。

ただ、お話を聞いていると、もうちょっとあそこに行きたい、ここに行きたい、みたいな方もいらっしゃる。だとすれば、例えばグループホームなどでそういった生活をやってみるといふうに気持ちを変えることができそうな方。一方で今の段階、すぐということではない方。それは施設の方とも相談しながら、本人にどうだと話をしないことには、多分実際にはなかなか進まない。こちらも、保護者の方も施設も、もちろんご本人を中心にそれは取り組まないと、実現は難しいと思います。

**江澤副部長：**はい。

**高山部長：**ほかにはよろしいですか。今の話も、多分最終案のところにも出てくると思いますけれども。

それでは、本日の議題であります、次期障害者計画最終案の検討に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、事前に送付いたしました障害者計画の最終案をごらんください。資料3のほうですね。これに基づいて、それぞれの箇所について変更を行いましたということなので、これはご確認いただければというところになります。

それと、ちょっとこれは資料としてお配りしていないんですが、第1章のところ、3ページがございますが、そのあとの4ページ、5ページ、6ページ、7ページまでの部分です。第1章の4ページ以降なんですが、計画全体を区のほうで調整している中で、これ、全体の地域福祉保健計画のことを書いているのか、分野別計画のことを書いているのか、少々わかりにくいねと。

例えば5ページ目のほうでは、こういった図でお示ししておりますが、この総論の部分というのは、全体の地域福祉保健計画のことが書いてありまして、障害福祉計画を見ようと思ってページを開いていったのに、何だかちょっと混乱するよねという意見が出てきまして、少々ここは整理する予定になっております。これは全体の調整の部分ですので、それぞれの分野別計画について、わかりやすくという整理が入るといふうにご認識いただければと思います。

それから、6ページですけれども、こちらのイメージ図といいますか、これは地域福祉をどう推進しているかという大きなテーマがある中で、区内の色々な方と連携し、そして文京区と社会福祉協議会が緊密に連携し、両輪となってという形で説明してきたのですが、最初はこの二つが大きなこの上の輪っかの中に入っていました、全体の協議会の中のご意見として、社協と区の連携、そしてこれが中心になるんだということがわかりづらいということがあって、これにしたのですが、これはこれで何となくまたわかりにくいねみたいな話がありまして。

実はこれについて、一体どういうイメージを描こうとしているのかという話から、ちょっとそもそも論みたいなどころまで戻りながらも、何を目指すのか、そしてどういうイメージで進もうとしているのかを、時間がない中ですが、もう一度考え直そうというところがありまして、ここがちょっと、今、調整中となっております。その部分が変わっていくかなというところとなっております。

説明については以上です。

**高山部会長：**今のところで何かご意見、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

基本的にこういう考え方なんですよね。一般論的には、行政が今つくっているこの計画というのは、ある意味で総合的にやる制度的なものに割と限定していますよね。理念的なものももちろん入っていますけれども、それを具体的に推進していくためには、推進の計画を立てなきゃいけないということになるんですね。すると、この行政の計画と、一般論的には、大体、社会福祉協議会が住民の人たちを中心にしながら、地域福祉、推進の活動計画というのを立てているんですね。文京区も立てているんですね。そこの連動をどうするのかという話になると思うんですね。だけど、その事務主体が違うので、そこの連動がなかなかとれているかどうかという、見えにくいというのがあるというのがあるし、もしそういうことであるならば、この委員の中にも社協の人が入らなきゃいけなかったかもしれないというふうに思うわけですよ。ですから、そういう意味でも、突然、社協のが出てきちゃうみたいなどころがあるので、ちょっと唐突感があるということなんだろうと思うんですね。

そういう意味では、実質的に推進していくために、住民の方や当事者の方をきちんと入れた、活動の推進計画というものをどういうふうに立てていくのかというのを、やっぱりこの我々のところもきちんとこれから見ていかなきゃいけないし、それがいつ立てられていくんですかね。これが立てられると。

**障害福祉課長：**確かに先生おっしゃるように、じゃあ、社協と何を実現するのかというところなのか。よく言われるのは、人材育成であったりとか、いろんな活動団体の支援だったりとか、そういったところが多かったりするんですが、このイメージ図では抽象的でまだ乗り越え切れないのかと思います。確かにそこの部分は、どう、区としても社協と連携するのかがもう少し具体的に語られないと、イメージが難しいかなという感じがします。

**高山部会長：**そうですね。社協は見えにくいんですよ、やっていることが。ですから、ぜひ、こちら側からアプローチをしていただいて。そこには区の人がありますから、職員で。ですから、ちょっと連携をより強化していくような形にさせていただきたいなと思



ますね。

どうぞ。

**佐久間委員：**今、逆にご質問にあった6ページの図なんですけれども、一番感じるのは、この上の円と下の文京区と社協のところの間にある線が、とても隔てられているような気がします。これがまず一番これが要らなくて、むしろこれを縦の線にして、花の茎のように結ぶようにすれば、まだつながっている感じがするかなと思って。それで支えていると。何か下のほうで、関係ないところでこの二つだけが「緊密に連携」とわざわざ文章までであると、ちょっと、かなり誤解を受けると思いますので、そういうふうに思いました。

あとは今のお話にあった、社協でボランティア活動養成講座も受けてみて、本当に活動が見えにくくて、もっとうまく、そういう区民と障害の方たちの橋渡しになっていただく活動をすごく熱心にやっていらっしゃるのはよくわかるんですけど、見えるといいなというふうに思います。

**高山部会長：**ありがとうございます。ここのところが、鉢植えの土台みたいになって、こうということですね。

**佐久間委員：**になると、少しわかりやすいかなと。

**高山部会長：**そうですね。ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

**齊田委員：**文身連の齊田ですけど、今言われたとおり、絶対、絵を見ると、地域社会という、区民と地域社会というか、連携しているんですけど、社協自身が大変地域の中に浸透していないんですよ。ですから、会員数も今減っているような状況だし、やはり地域と社協って、社協ってなぜあるのというような意見が非常に強いし、これからこの社協が、いろんな形の中で地域の人と非常に密接な関係を持っていかなきゃならないというふうに思っているんですけど、この辺のこの図の様式だと、区と社協はあるけど、住民と社協の関係がちょっとわかりにくいなという感じが私もします。

以上です。

**高山部会長：**はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

あとは、5ページのこの計画の構成の図のところでは、このいわゆる親会ですね、地推協ですか、の中でも議論があって、分野別計画がこういう形で、子育てや高齢者や障害者、保健とかありますが、これをどう連動していくか、あるいは連動しなければいけない問題はたくさんありますよね。

例えば虐待の問題一つとっても、子どもも障害も高齢もあるし、それから、障害のある方の高齢のサービスというのは介護保険とつながってきますしという意味では、今、分野別の縦割りだけではやはり住民に届かないというサービスがたくさんあるわけで、そこら辺をどう連携をとっていかとということになると、子育てもそうですけども、一緒に考えていかなきゃいけない数値目標って、あると思うんですね。そこら辺のところが今限界が来ているかもしれないので、次はどうするのかということも考えなきゃいけないというふうになると思いますね。

**障害福祉課長：**確かに、特にお子さんについては、国のほうも調整しなさいという指示

も来ているんですが、私も高齢福祉から移ってきますと、特に、身体障害の方そして難病の方については、高齢者の方が7割を超えるような状態があって、その部分というのが確かにちょっと弱いなというところですね。

今回のパブリックコメントだったかと思いますが、高齢者の難聴の方への支援はどうするんですかと。この支援は、どこか、誰がやるのかが少し曖昧になっていたりとか、そういう部分もあります。そういう部分は確かに、先生がおっしゃるとおりかなというふうな感じを持っております。

**高山部会長：**はい。そうでしたら……

**障害福祉課長：**先生、すみません。それから、委員の皆様のご意見をいただいて前回から変更した部分を、もうちょっと追加でご説明いたします。

11ページをごらんください。こちらの基本理念ですけれども、上から三つ目の「支え合い認め合う地域社会の実現」。この中に、ノーマライゼーションだけではなくインクルージョンという概念は入れられないのかということ、古市委員のほうからお話しいただきました。そういったこともあり、全体の計画にかかわる部分についても、検討の結果、障害者計画と同じように、ソーシャルインクルージョンの理念ということを併記して書くという形で変更させていただいております。

それから、3章の子育てに関係する部分ですけれども、秋田谷委員のほうから、医療的ケアが必要なお子さんが入れる保育園が区内にない。重度の子を持つ親でも働きたいという思いや、重度で在宅になりがちになってしまう現状を解決できる取り組みが必要ということで、課題の部分ですね、課題の二つ。3章。データごとに課題をまとめた部分ですので、34ページになります。

すみません。ここの上から2番目のところに、「子どもの成長や発達、進路に関する相談窓口と子どもの成長段階に応じた」、成長段階だけではなく障害特性の特性に応じたという部分、要するに医療的ケアが必要だというような、そういったご状態に応じた専門訓練が充実すること。

すみません。まだ修正し切れていないんですが、その概念をここの課題の中に書き込む形になります。

それから、4章の部分です。猿渡委員のほうから「心豊かな」という言い方が何か変だよねというお話がありまして、45ページになりますけれども、ここは単純に、その言葉は確かにここに、何となく、必要な言葉なんだろうかということもありまして、ここは削除となっております。なので、ここの(5)のところには、「心豊かな」という言葉がなくなっているというか、そういった表現は特に不要だろうということです。

次、6章です。6章は、2-2-2ですので、ページから言いますと79ページ、成年後見制度の推進のところですが、ここは江澤委員のご意見の中で、特に社協だけでもないんじゃないでしょうかということもありまして、ここは、確かに基幹もございまして、ここは社協だけということ、社協の名前を削除という形になっております。

それから、2-2-5のほうですが、これは虐待防止に関係するところです。6行目、真ん中のほうですが、「また、障害者基幹相談支援センターをはじめ、」という言葉が追加となっております。

そして、次に4-2-6、専門家による巡回相談事業です。こちらのほうは、秋田谷委員

のほうから、これは、概要の中に「家族への支援」とあるが保護者まで情報が届いていない。「家族」だと抽象的なので、「保護者への相談支援」とできないかというご意見がありました。ただ、これ、実際の事業内容というのが、行く行くは家族への支援ということもあるけれども、基本的には職員への助言という事業ですという所管からのご意見もありまして、こちらは「職員への助言」という形で整理したということになっております。

それから、4-3-6、就学前支援体制です。こちらのところですが、古市委員から、こちらの概要の中にも、可能な限り保護者の意向を尊重する旨の文言を入れてほしいということがございまして、こちらはそのご意見を反映した形で、事業概要のほうですね、3行目に「可能な限り」というその文言が入ったというものでございます。

そして、次の96ページですが、このリード文のところですが、古市委員のほうから、3行目、もともと「社会との交流」という言葉でしたけれども、それをもう少し進めて、「社会参加の促進」という形がどうなのかということで、その文言で入れかわっているというものです。96ページの上から3行目ですね。リード文のほうです。

変更については以上です。

**高山部会長：**前回の部会後の主な修正箇所の説明でありましたが、何か。よろしいでしょうか。

そうしましたら――何かありますか。

どうぞ。いいですよ、古市委員。

**古市委員：**よろしいですか。すみません。連絡協議会の古市です。

先ほどちょうど、後で話そうかと思ったんですけど、今ちょうど修正のところに出てきましたので、96ページの上から3行目の、「社会参加の促進」という言葉に変えていただいたということで、ありがとうございます。

それに連動して、44ページの、方向性及び目標が書かれた(4)子どもの育ちと家庭の安心への支援という項目なんですけれども、ここの下から3行目なんですけど、終わりのほう、「生活能力向上のための必要な訓練と併せて社会との交流促進を図るための居場所づくり」となっていますけれども、ここも同じ表記にされたほうが統一感が出るかなと思います。ここの「社会との交流促進を図るための居場所づくり」ではなくて、「社会への参加を促進するための居場所づくり」としたほうが、統一されるのではないかなと。

かなり細かいことですが、私たちは、その思いの裏にはやっぱり子どもが社会に参加して行ってほしい、この権利条約を批准されて、障害者が社会に参加していくんだという、そういうやはり目標を持って、これからの時代を生きていくと思いますので、「交流促進」というよりは「社会への参加」というところに変えていただけると、よりいいかなと思います。よろしく願います。

**高山部会長：**よろしいですか。

**障害福祉課長：**そうですね。確かに同じような概念ですし、社会への参加促進ですね。

その形で変更いたします。

**高山部会長：**そうですね。参加という概念は大切ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたらここから先は、どうしましょうか。

**障害福祉課長**：実はこの部会は、前回までに検討が細かいところまで相当進んでおります。国のほうの動きとしても、大きくこの変更にかかわる部分がありませんので、本日、具体的にご意見をいただく部分は以上となります。

**高山部会長**：なるほど。何か、そういう意味では、どうぞ、言ってください。

**古市委員**：すみません。私もまとめのこれを送っていただいて、また、頭から読んでいたんですけども、この資料というのはどういう形で配布されるんでしたのでしょうか。対象者のご家庭に郵送されるのか、それとも必要な方が購入されるような形になるのか、ちょっと教えていただければと思います。

**障害福祉課長**：計画の、でき上がったものでしょうか。

**古市委員**：はい。このハートフルプランですね。

**障害福祉課長**：現在で言えば、黄色いこの、こういったものですね。これは前回と同じ形になります。できましたよという周知はいたしますけれども、冊子自身については、それぞれが2階の行政情報コーナーのほうでお買い求めいただくという形になります。委員の皆様にはこれは郵送という形になりますが、一般には頒布ということになります。

**古市委員**：過去ですけど、前はどれぐらいこれを購入された方といますか。非常にまとめられていて、やはり全体的な目標も書かれていて、これだけの時間を割いてつくってくださっているものですから、やはりこれを見れば一目わかるという、非常に素晴らしいものだと思うんですけど、できるだけ手元で持っていただきたいなという思いはあるんですが、どれぐらいの方が持っていらっしゃるのでしょうか。

**障害福祉課長**：いつも決算審査委員会に出てくる数、具体的にはちょっと覚えていないんですが、障害福祉が一番多かったですね。ただ、それでも100冊台とかではなかった気がします。障害者計画は数十冊だったかなと、ちょっとうろ覚えですが、そんな印象です。

**古市委員**：何か、せっかくあるのに、こういうものがあるということすらご存じない方があるのかもしれないし、購入方法が例えば郵送でお手元に届くのであるとか、何かそういう形で。もったいないなという、正直なところと、思いました。

**高山部会長**：以前何かダイジェスト版をつくったような気もするんですけどね。ごく、厚いんじゃないくて、ダイジェストで、薄くですね。それは以前つくったような感じがする。何か僕もそんな感じがしたんです。

**障害福祉課長**：そうですね。概要版という形で、今回もつくります。

そういえば、こちらから全てお配りするとすれば、民生委員さんの協議会ですとか、話し合い員さん、あと一定の、そういった支援団体の方々には全てお配りはしております。ただ、一般の区民の方であるときにそういう状態になっているということですね。

**古市委員**：これとは別に、サービスのしおりとといいますか、冊子は全部送られてくるのかなとは。より具体的に細かく書いた部分。それと連動して、もしこれをより見やすくするのであれば、20ページ、21ページに地域生活の現状と課題という項目があるんですけども、しおりとといいますか、冊子のほうは、この項目が何ページに載っていますよという表記があって、該当ページというのは載っているんですね。ただ、これには載っていない。例えば、基幹相談支援センターというこの一番トップの項目があるんですけど

れども、これが、じゃあ、どういう内容なのかというのを見たいときに、どこを見ればいいのかちょっとわからないというか、何か探さなきゃいけないので、この下に該当ページを記してくださると、よりわかりやすいというか、早いかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

**障害福祉課長：**そうですね。実はこの表自体が今回初めてまとめてみたものというところになります。そういえば、ちょっと一つ、ごめんなさい、ご説明するのを忘れていたと思ったのは、上から2番目のリアン文京なんですけど、最初は事業所名を一つでまとめて、これだけの事業をたくさんやりますというふうなご説明だったんですけど、その後、それぞれの、入所支援という事業に関してはリアン文京なんですけど、放課後等デイは、びおらですとか、事業所ごとの名前が異なる形になるということなので、この表自身も、住所が同じでたくさんの事業所が並ぶような感じに変更になります。

今の古市委員のお話ですが、この情報提供、要するに施設との連携を書くのは、今からはちょっと難しいだろうということと……

**古市委員：**あ、ごめんなさい。すみません。私は施設のことを詳しく知りたいというわけではなくて、例えば「基幹相談支援センター」という言葉がここで出たときに、この表を見ていったときに、それを受けられるのは、じゃあ、総合福祉センターなんだなと思いますけれども、じゃあ、その内容はどこに書いてあるのかなというのがわかりたいなという。この横の列のこの、例えば児童発達支援とかが受けられるのは児童発達支援センターと未来教室と富坂子どもの家なんだなという、3カ所の場所はわかるんですけど、児童発達支援というのはどういう内容の事業なのかというのがわからないので、そういうときにちょっとわかるように、この冊子の活用がよりスムーズにいくように、ページ数があるといいかなと思った次第です。

**障害福祉課長：**どこから説明につながっていくかということも、今回の場合は49ページの計画の体系というところに整理されていますよというところからたどっていくような形、これが一つの目次のなものになってくると。ただ、その使い込みが、私たちはつくっていますから、そこら辺、ここを見ればとかという思いがありますが、ずっと見たときになかなかどり着けないのかもしれないですね。そこの部分が、確かに工夫というのは、検討の余地があるかもしれません。

**高山部会長：**そうですね。ありがとうございます。そういうご意見も含めて、お願いしたいと思いますが。

いかがでしょうか。

どうぞ、天野委員。

**天野委員：**文身連の天野です。視覚障害者向けの点字訳あるいは音声訳をつくられる予定はおありでしょうか。

**障害福祉課長：**はい。こちらについては音声訳のほうをつくっていく予定でおります。

あと、点字のほうは予定はないんですけども、音声のほうでやる予定でございます。

**高山部会長：**よろしいですか。

どうぞ。

**天野委員：**確かに、最近点字を読むという方がそれほど多くないのは確かなんですけど、私もこういうふうに参加させていただいて思うのは、朗読を、音声訳を聞いております

と、あっという間に物事がどんどん過ぎていっちゃうんですね。体系立てて一つ物事をチェックしながら見ていこうとすると、やはり点字のものがあるとありがたいなという気がいたしますので、例えば、点字の元データだけつくっておいて、あとは希望で点字のものを出力するというような形のことをとっていただけると、ありがたいなと思うんですが、いかがでしょう。

**障害福祉課長：**「障害者福祉のてびき」もそうなんです、この厚いものを順番に読むことの大変さというか、実際これまでお借りになる方がいらっしやらないというのもあるんですけども、あと23区で聞いた中で、点字版をつくっていないのがほとんどだったということがございます。一方で、今、検索機能から言うと、音声のほうかと思っていました。例えば概要版だけでもとか、そういったのはあるのかもしれないですね。

計画は、これだけ大きなものになりますので、検索できるということから言うと音声なのかなというように考えておりましたが、点字でゆっくり読みたい、ずっと流れないように、点字のほうがメリットもあるよというお話でしょうかね。

**天野委員：**はい。例えばなんです、データの状態でいただけますと、この中に十分入っちゃうんですね。確かにこれを点字で出力しますと、B5の大きさの紙が100枚ぐらいのページ数のものが8冊とか10冊とかということになって、どこから読んでいいんだかというお話がありますが、こういうものの中に入れますと、データで扱えますので、まとめて検索をかけて、その言葉というものを探していくということも意外と簡単にできるんですね。

ですから、使い方はさまざまとしても、データの状態でつくっていただければ、あとはその人の使い方というのがあるのかなんていうふうにも思ったりなんかしております。ですから、点字にするまで行かなくても、データにされるというところで、データの状態で把握されるというのも一つの案なのではないかなというふうに思っております。

**高山部会長：**大事なご指摘ですよね。これをどう工夫できるかということ、いかが、ありますか。

**障害福祉課長：**実はその元データというのは、ごめんなさい、十分認識しておりませんが、個別にどういったものかまた伺って、対応可能かどうか検討させていただければと思います。実際にそれをお使いになっている方も結構いらっしやるということでしょうかね。

**天野委員：**はい。

**障害福祉課長：**そういうすぐれものがあるのであればという。点字は物すごい大きい量になったりもしますので。でも、それはとても、伺っていると可能性は感じます。

**高山部会長：**表であるとか、数値が書いてあるんですね、棒グラフであるとか。そういうのはどういうふうに出てくるんですかね。

**障害福祉課長：**現在もテキスト版で数値の内訳等を書いています。

**高山部会長：**わかりました。じゃあ、ちょっと工夫していただくということで、よろしいですか。

**天野委員：**はい。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。内容のことでも結構ですが、どうぞ。

**秋田谷委員：**福祉センター幼児部父母会の秋田谷です。

99ページの放課後等デイサービスについてなんですけれども、こちらは来年度より福祉センターが新しく、教育センターですかね、新しくなるということで、新たにできた事業かと思うんですけれども、こちらに実利用者数が、27年度からなので110名ということでふえていて、継続的に138名、148名というふうに書いてあるんですが、就学か、あるいは小学生のお子さんをお持ちのご家庭に、デイサービスの案内の送付というのが行われていまして、そちらで、そのデイサービスの利用の申し込みをするための資料が送付されているんですけれども、そちらでは一日当たりの利用定員が15人ということで記載されていまして、その15人という数字がすごく、今現在福祉センターに通っているお子さんや、あとは今、小学校の支援級等に在籍されているお子さんの数から見ると、すごく、それで十分行き渡るのかなという感じがするので、15人というのこの利用者数の根拠と。あとは、個別に対応、「個に応じた適切な支援を行っていく」というふうに書いてあるんですが、92ページの4-2-4の専門的療育訓練に「理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門訓練を実施する」というふうに書いてあるんですけれども、そのデイサービスでこういったサービスを受けられるのか、それともまた個別にそういった訓練が小中学生に行われるのかどうかということをお伺いしたいんですが。

**障害福祉課長：**まず、この計画の事業量の出し方です。放課後等デイサービスというのは、区立だけではなく民間も入れて、この放課後等デイサービスという事業を行っている事業者さんが対象になります。一つは、積算するに当たって、来年度開設する教育センター、それから文京総合福祉センターの中で行われる「びおら」という、これは民間事業者がやりますが、びおら。これは日々定員が20人、そして、これまで若駒の里のところ、JOYと言っていました、そこは放課後等デイではなかった、区の独自事業が放課後等デイに変わります。これが日々10人。このほかに、今、区民の方が使っている民間の事業所が20カ所ほどございます。そういった基盤整備ができること、それからこれまでの伸び率等を勘案して出した人数がこの数ということです。

それから、専門療育のことについて。

**福祉センター所長：**はい。専門療育についてなんですけれども、こちらのほうに書いてある4-2-4の専門的療育訓練というのは、放課後等デイサービスですとか、それから児童発達支援等のグループ的な療育とは別に、専門職と児童との1対1の個別の訓練ということで載せてございます。

ですから、今までも乳幼児については、児童発達支援、ひまわり園以外にもこういった個別訓練をやっていたんですけれども、教育センターにおいては、この学齢期についても放課後等デイサービスというグループ的な療育、プラス個別、比較的短時間のこういった個別の訓練も行うということでございます。

**古市委員：**すみません。今ちょっと放課後等デイサービスというグループ的な療育ということでおっしゃったんですけど、放課後等デイサービスは個別ではないんですか。個々の利用計画というのはつくられると思うんですけれど。

**福祉センター所長：**放課後等デイサービスは、もちろん個々の支援計画に基づいた支援サービス内容にはなるんですけれども、児童発達支援もそうなんですけれども、放課後等デイサービスを行うその部屋に、一日定員、今度教育センターのほうですと15人とい

うことで、定員を設けてやるということで、ちょっとグループ療育というような言葉を使わせていただきましたけれども、当然、個々への支援ということで、個別の支援計画をつくって、サービスを提供するものでございます。

**高山部会長：**よろしいですか、秋田谷委員。根拠のところですよ。

**秋田谷委員：**すみません。秋田谷です。

それでは、放課後等デイサービスでの、教育センターでの15名とは別に、個別の専門療育を受ける人数も設定されているということでよろしいでしょうか。そちらは何名とあって、お決まりになっていますか。

**福祉センター所長：**こちらは、定員というのは特に定めていないんですけれども、その専門訓練を行うのに必要な部屋が、教育センターのほうでは6室か7室ぐらい予定しています。その中で、1人の専門の訓練士が1日に大体1人当たり約1時間程度の訓練を想定していますけれども、1日の中で6人ぐらいの訓練を行うということですので、最大、マックスとして、7部屋と考えると、1部屋6人と考えれば42人、1日の中で枠があるというようなことで考えていただければというふうには思います。

**高山部会長：**どうぞ。

**障害福祉課長：**すみません、もう一つだけ、説明するのを忘れていたものがございました。

72ページです。72ページの1-6-3、障害者・児歯科診療事業です。こちらのところは、所管課である健康推進課のほうから、少々文言の修正をということで、事業概要のところの表現をちょっと読みますけれども、障害者・児等で、この「支援を必要と」とかいう表現ではなく、「口腔疾患の予防と、治療、口腔機能の改善を必要としている方」、こういう形に表現を変えたいという申し出がありましたので、そういった形で今回修正を行います。すみません、ばらばらで。

以上です。

**高山部会長：**ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見があれば。

どうぞ。

**山口委員：**明日を創る会の山口です。

先ほどの放課後等デイサービスのところに戻ってしまうんですけれども、区の独自事業だった居場所対策事業からの移行の分の人数とかは加味されているのでしょうか。

16日にそちらの方たちへ説明会があったということですが、年間、何曜日に使うということを最初に決めてほしいと言われて、親御さんが就労されている方はそういうのが決めやすいんですけど、保護者会とか用事があったときに使いたいとか、夏休みに使いたいと思われている方には、大変使いづらいということを伺ったんですが、そちらのほうはどういうふうにご考慮されるのでしょうか。

**障害福祉課長：**説明会のときでもやはり同じようなご意見がありました。これまで放課後等居場所のところでは、1カ月前でしたっけ、ご予約いただいて、そこで毎月調整していました。今度大きく変わるとすれば、基本的な曜日を決めていくような形、例えば月、水、金だとか、そういう形になりますので、定期的にその日は押さえたいという方にとっては割合使いやすい。けれども、年間計画はあるものの、保護者会のときだとか夏だけとかというのはちょっと使いにくいというようなご意見は確かにございます。



それで、その旨のことについては、申し込み理由のところからそういった、週1回程度は使いたい、だけでも実はこういうことなのだというようなご趣旨というか、利用のご希望については書き込む形でお願いし、そのことを踏まえて調整しましょうと、そのようなことになっております。

**高山部会長：**よろしいですか。

**山口委員：**はい。

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**古市委員：**すみません、古市です。同じ放課後等デイサービスについて、若干思うところがあるので、お話しさせていただくんですけども。

その放課後等デイサービスの案内が、先日、対象保護者のほうに書類としていただいているんですけども、今度新しくできる教育センター内の放課後等デイサービスというのは、主に小学生が対象。そして、福祉センターで行われるびおらは中高生が主に対象というところの表記がありまして、それぞれの申し込みの手順に従って、契約といいますか申し込みしてくださいというご案内がきました。

ふと思ったんですけども、教育センターの中にはb-1abという、中高生の、新しい事業ですけども、これはたしか100ページの一番下にある4-5-8の新事業だと思いますが、b-1abという事業が始まります。主に中高生の居場所というんですかね、どなたでも参加できる、そういうところ、居場所なんですけれども、もしそこに参加したいというのであれば、必然的に教育センター内の中にも中高生に対する放課後等デイとか、そういう場所があっても、そのほうが使いやすいのではないかなと。

今、文言云々ではなくて、利用者の目線で見ただけの場合に、やはり移動とかがって、結構障害を持つ方って、移動の問題がいろいろあります。やはり、できれば地域の中でとか家の近くでとか、移動を少なくして、自分でみずから自立して生活できるようにという大きなところがあると思うんですけども、片やb-1abに行きたいけれども、ちょっと放課後等デイは離れた福祉センターのほうまで移動しなきゃいけない。そうしたら移動支援をまた使わなきゃいけない、申し込まなきゃいけないというような、そういうようなところが頻繁に起こってくるのであるとするならば、将来的には教育センターの中にも中高生のための放課後等デイサービスなり、枠として持っていただければ、より利用者としては使いやすいなと思った次第です。

今、すみ分けていらっしゃって、これからの事業なので、そういうふうな形で始まると思うんですが、将来的にはやはりどちらも使えるようにしていただけるとありがたいなと思います。

**障害福祉課長：**ちょっとごめんなさい。確認なんですけれども、普通、放課後等デイって、6時半ぐらいまで行きますけれども、その後に使えるようにというような、そういうイメージでしょうか。

**古市委員：**放課後等デイもいろいろあると思うんです。その中の個人の計画の中に、社会との参加の中で、例えば私の息子もそうですけど、公園に遊びに行くとかコンビニに買い物に行くとか、何かグループのそういう活動に参加するとかというときに、やはりその近くに、中で完結するのではなくて、b-1abという施設が隣にあれば、そこに参加

することはできるわけですね、その方が。一つの放課後等デイのスケジュールの中で。それでもいいですし、もちろん早く終わったときには、b-1abに参加した後に放課後等デイに行くとか、そういうこともできるわけで、動線として非常にスムーズじゃないかなと思いました。

**障害福祉課長：**放課後等デイの一つのプログラムの中に、b-1abを活用したものができるのではないかと、そういうご意見でしょうかね。

**福祉センター所長：**そうですね。委員おっしゃるように、とりあえずは想定として小学生が中心になるのではないかと、というようなことを考えていますけれども、利用状況ですとかこれからの運営の中で、委員おっしゃるようにb-1abとのかかわりも出てくると思っていますので、そういった中で今後の課題というふうに考えております。

**高山部会長：**ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

これはこの4月からということになるわけですが、3年間って、あつという間ですからね。そういう意味では、年度ごとの進行管理とかというのはどういうふうになされていくんでしょうか。

**障害福祉課長：**そうですね。PDCAという概念も出しておりますし、これの年度ごとの進行管理につきましては、この検討部会の親会であるところの地域福祉推進協議会のところに毎年この事業実績等をご報告して、委員の方からご意見をいただくという形になります。

ただ、障害福祉に関しては、この会が来年度はないというような形になっておりますので、将来としては障害福祉の部分の会を、継続も含めて、今後の課題かなと思っております。とりあえずは全体の地域福祉推進協議会での検討となります。

**高山部会長：**ほかにいかがでしょうか。

きょうは11時半ぐらいに終わりたいと思っておりますけれども、この最終案ですが、これでよろしいですか。よろしいですかというか、きょう、修正のご意見がありましたから、もちろんそれを盛り込んでいくこととなりますが、議論を積み重ねてきたという結果だと思っておりますけれども、何かあればと思っておりますが。

どうぞ。

**古市委員：**すみません。最後だと思うと、いろいろと言いたいことがありまして。

1点忘れておりましたが、この子育てに関するところで、継続的な支援が必要ということで課題がありまして、切れ目のない支援をしていこうというところで、事業として、4-2-3、91ページですけれども、継続支援体制の充実というところが、非常に私たちも子育てをしておりまして、未就学児、就学また進級において、ぶつぶつと切れることなく、継続してその子の育ちをサポートしていただけるんだなという希望を持って見ているんですけれども。

この中に、私、昨年度委員会に入っておりましたファイルを作成しました。「ふみの輪」というのを。「マイ・ファイル「ふみの輪」」という、障害のあるお子さんは誕生のときからですし、気づきの部分から、ずっと就労までの支援ファイルなんですけれども、その文言が一つも出てこないというか、せっかくつくったのに、この個別支援ファイルのことを言っていないのかなと思ったりもするんですけれども、せっかくいろんな方が参加されて協議してつくったファイルですので、そういうことも一つ言葉と

して入れていただいて、「マイ・ファイル「ふみの輪」を活用し、」とか、そういったところで入れていただくと、あ、そういうものがあるのかというところで、あれも周知という活用というのが今後課題になっていくと思いますので、入れていただければいいかなと思います。

**高山部会長：**「フミノワ」というのはどういう字を書くんですか。

**古市委員：**平仮名で「ふみの」で、「ワ」というのは輪っかの「輪」というものができ上がっているんですけど。

**高山部会長：**あ、そういう何か名称があるんですね。そうなんですか。

そのことを指している感じですか、個別支援ファイルというのは。

**福祉センター所長：**そうですね。この「「個別支援ファイル」を活用し、」というところは、この個別支援ファイルについては、その「ふみの輪」を指しているものでございますので、今、委員のご意見があったように「ふみの輪」という名称もありますし、委員おっしゃったように、これから周知ですとかご利用をもっとどんどん促進させていかなければいけないというふうに私どもも考えておりますので、そのように、ご指摘があったように修正をちょっと考えたいというふうに思います。

**高山部会長：**はい。

どうぞ。

**佐久間委員：**佐久間です。

一つ質問なんですが、113ページが一番最後のほうになるんですけども、5-6-9の地域活動参加支援サイトで、地域活動への参加を促進を図るのに利用されるのが、フェイスブックなどのSNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスということになっているんですけど、これは具体的にフェイスブック以外にも何か既存のものをお使いになるんでしょうか。それとも何かそういうものを――まあ、ちょっと、つくるのは大変とは思いますが。

**障害福祉課長：**そうですね。このあたりも、やっぱり今現在は「こらびっと文京」というサイトがございますよね。

**佐久間委員：**はい、ありますね。

**障害福祉課長：**そこが一つ。そこからまたフェイスブックですとか、いろいろつながっていくところがございますので、そうなってみると、こらびっと文京が出てこないという、今とちょっと似ているような感がありますが。多分、今、キーになっているのはこらびっと文京になります。あと、民間のほうのSNSの地元バージョンみたいなものもあります。

**佐久間委員：**こらびっと文京も、知っている人は知っているけれども、興味のない人のところまで情報を届けるためには、ちょっとまだ弱いような気がしますので……

**障害福祉課長：**そうですね。

**佐久間委員：**むしろ、もっと既存の、よく皆さんが利用されているものをうまく利用すると、情報がいろいろ浸透していくかなというふうに思うんですけども。

**障害福祉課長：**ここの部分について、こらびっと文京も含めて、修正のしようがあれば検討したいと思います。

**高山部会長：**はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、言ってください。

**江澤副部長**：槐の会の江澤です。発言を控えようと思ったんですが、時間があるということですので。

実は、前回、閉会の後に、20ページ、21ページの現状と課題のところの表についてお願いをしたんですが、ここにあるのは、どちらかというところ施設系、大きな事業所系というか、通所、訓練等々の事業所が網羅されているんですが、やっぱり個別でより柔軟なサービスを提供できる居宅系のサービス事業所こそデータ化すべきだろうというふうなお願いはしたんですが、やっぱり箇所数が余りに多いので、ちょっと手が出せませんというご回答はいただいたんですね。

ただ、やっぱり、どうしてもサービスの的には、パーソナルなサービスという部分で、そこら辺の現状を明らかに、つまびらかにしておくべきだろうというふうには思うんです。ですから、一つ一つの事業所の表記はともかくとしても、そこら辺の考え方としてというか、実態としてどうなっているかという文章表現があったほうが親切かなと。それが可能かどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

**障害福祉課長**：そうですね。計画にどこまで書くのかと、もう一つの論点は、障害福祉サービス、児童福祉サービスのこういったサービス事業者さんが、どういったところがあるかということの情報の提供の問題があるのかとも。日々、3年に1回のこういう計画だけではなく、できれば年度ごとにでも、こういうサービスにはこういう業者さんがいらっしゃいますよと、連絡先はこうですよ、そういった事業者の方の情報提供、利用者の方に対する情報提供、その方法が一つ課題なのかなと感じています。

ここには、まずは箱物としてここにありますよ的なものを出しましょうで一つまとめておりますけれども、江澤委員のご指摘の部分、サービス事業者はどういった、居宅系も合わせて、情報の提供の問題としてちょっと検討したいと思っています。ちょっとこの中にはあれですが、別の取り組みなのかなと思っております。

**江澤副部長**：槐の会の江澤です。

ぜひ、その辺、例えば事業者、我々も移動支援の結構な件数を担っているつもりでおりますけれども、やっぱりそういった事業所が実際にこういったところに表現として上がってこない。あるいは、利用されている方たちにとっても、やっぱり区としてどういうふうなスタンスでいるのかというところの誤解も、ひょっとしたら生じるかなというふうな気もあるので、ぜひ、その辺はご検討いただきたいというふうに思います。

それから、65ページ、事業者への支援・指導というところで、今般いろんなところで話題になっていますが、福祉系の人材の確保という部分で、非常に事業者は苦勞しております。移動支援の従事者の確保についても、文京区の委託をいただいて、法人としてはそこら辺の養成研修をやっておりますが、非常に集まりが芳しくないというような状況にありますので、ぜひ、確保という部分で区の計画を入れていただくとありがたいかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

**障害福祉課長**：最近も、新聞のほうでいろいろ報道されていまして、いかに足りなくなるか。どうしても目立ってしまうのは高齢のほうですけれども、何年後には何十万人足りないみたいな報道がされておりました。

確かに、改めて見ますと、育成だけじゃない、その手前の確保の問題について、少々なんですけど、ちょっと時期的にごめんなさいというところがありますね。ただ、確保の問題は、介護業界全体として、それは大きな問題かと思えます。

そうですね、あるいは育成確保。実は、かなり大きなテーマのところ、要するに表題の部分ですよ。1-2-3が育成だけじゃない育成確保みたいな感じでしょうかね、イメージとしましては。今の段階では少し難しいところがありますが、ちょっと検討かと思えます。

**江澤副部長**：槐の会の江澤です。

ぜひ、ご検討いただきたいということ。

高齢課のほうであれですよ、介護保険のフェスタか何かをやっているんですよ。そこで人材確保のという。あれは何でしたかね。

**障害福祉課長**：そうですね。事業者さんを中心とした実行委員会がございまして、アクティブ介護、ちょうど介護の日というのが11月11日に設定されたあたりから取り組んでいます。こしは事業者さんの採用ブースもつくってました。実際ちょっと実行委員会の方に、障害のほうも入れてもらえないかというお話もしています。年々大きく充実していますので、そういった一緒という取り組みも可能性があるかと思えます。

**高山部長**：はい。そうですね、一緒にできたらいいですね。

ほかにはいかがでしょうか。

今後のスケジュールもあると思いますので、きょうはちょっとご意見、また後で見直して、出てきて、もうぎりぎり、意見ということで出せる可能性はありますので、今後のスケジュールをちょっとお願いしたいなど。これは3月末に完成形になるわけですよ。

**障害福祉課長**：はい。それでは、今後のスケジュールです。

今後ですけども、先ほどの全体の会であるところの地域福祉推進協議会、これが2月5日にございます。そして、厚生委員会というのがございますが、これが2月24日。この計画につきましては、3月上旬に印刷がまず上がってまいりまして、3月末に納品というスケジュールとなっております。納品されましたら委員の皆様には郵送させていただきます。

今後のスケジュールについては以上でございます。

すみません。ちなみに冊子の、今、今回お見せしているものなんですけど、全体のレイアウトやデザインに関しては、印刷業者さんのほうで調整してきますので、印象が少し変わっているかもしれませんが、中身は同じです。

**高山部長**：ほかにはいかがでしょうか。内容だけじゃなくて、きょうは最後ですので、いろんな意味で、この計画に対するご意見でも結構ですけども、あるいは今後のあり方みたいなことも含めて、最後、少しと思えますが、いかがでしょうか。

なかなか計画には盛り込めませんでしたけども、権利条約絡みで、特に差別解消法のところのあたり、計画にはなかなか盛り込みにくいことですけども、この3年間の間には、差別のそのことに関しての協議会等も多分、どういう形かまだあれですけども、出てくると思えますし、いろんな意味で、権利条約を中心に、それをどう具現化していくかという流れの中に今あるというふうに思います。地域移行もそうですね。また、

それから基幹の相談支援センターができるということもあって、この3年間は、ある意味では新しい流れが文京区の中でできつつあるということでもありますので、ぜひそういう進行管理と、それから、次の計画のときにどのような、調査も含めて、していくのかということは極めて大切なポイントだと思いますので、委員の皆様それぞれの分野というかお立場のところ、またこれを活用していただいて、意見を吸い上げる形にしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かありますでしょうか。自立支援協議会等々で出てきた意見は、これまでの実績をもとにこれは立てていきますけれども、必ずしも実績が悪いからといって、そこに、悪いからという理由というのははっきりしなくちゃいけない、ニーズがあるんだけどサービスがつながっていないとか、マッチングがうまくいかないから、実績が低いから次の実績も低くなるみたいな話だとまずくなるわけでもありますので、そういうのをうまくマッチングしているかということも非常に大切な視点になると思ひますし。

安達委員が言っていたのは、もう少し積極的な数値目標を出したほうがいいんじゃないかということも言われていましたけれども、何かありますか。

**安達委員：**安達です。というか、もう、ちょっと頭の中は切りかわってしまして、ちょっと、事業所として、この3年間いかに緊張感を持ってできるかということしか考えていなかったの、あれですけども。

なので、また次の3年に向けて、よりよいというか、数値目標、具体的なところ、それぞれのところでのやっぱり数値目標を、客観的にわかりやすいように、事業評価にもつながっていくとは思いますが、そういうものが指標としてつくれていけたらいいのかなというふうには思いますが、

**高山部会長：**ほかにはいかがでしょうか。いいですか。よろしいですか。

それでは、これで行くということで、よろしいでしょうか。

**佐藤委員：**そう言われると、自信がない。そう言われると……

**高山部会長：**まあ名残惜しいですけども。というか、ほんと、読み込んでといういろいろなあるかもしれませんが、積み重ねてきて、事務局がまとめていただき——いろいろな課題ももちろんありますけれども、6回、皆さんの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。ぜひ、また、このネットワークはいろいろな形で、それぞれの場でもっと深めていくことができたらと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、事務局の方々、これだけやっている仕事じゃないですけども、大変な時期だったと思ひますので、お疲れさまでした。

ということで、今年度の障害者部会はこれで終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

以上